「阿賀野市地域防災計画(案)」パブリックコメント実施要領

市防災会議では、市民の生命や財産を災害から守るための対策を実施することを目的とした「阿賀野市地域防災計画」を改定します。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、「阿賀野市地域防災計画(案)」を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

■天旭安限	,
1 意見を求める案件	阿賀野市地域防災計画(案)について
2 担当課・係	危機管理課 危機管理係
3 募集期間	令和2年2月5日(水)から令和2年2月28日(金)まで
	【郵送の場合は当日消印有効】
4 公表資料	阿賀野市地域防災計画(案)
5 資料の入手方法	(1)市ホームページからダウンロード
	(2)危機管理課(市役所2階)、各支所(安田・京ヶ瀬・笹神)で配布
	※土曜・日曜・祝日・休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
	(3)市立図書館(曽郷1028)で配布
	※休館日〔2月10日(月)、17日(月)~24日(月・振休)〕を除く午
	前9時30分から午後7時まで(土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
6 提出方法	所定の意見書に、①意見、②住所、③氏名(団体等の場合は、所在地、名
	称、代表者名)、④電話番号、⑤意見提出者の区分を必ず記入の上、次のい
	ずれかの方法で提出してください。
	所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。
	(1)窓口持参…危機管理課、各支所、市立図書館に持参してください。
	(2)郵送…〒959-2092(住所不要)
	阿賀野市総務部危機管理課危機管理係宛て
	(3) FAX···0250-62-0281
	(4)電子メール…kikikanri@city.agano.niigata.jp
7 意見の取り扱い	(1)提出された意見は、阿賀野市地域防災計画改定の参考とします。
	(2)提出された意見については、原則として、市防災会議の考え方と併せ
	て、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。
	(3)意見提出者の住所、氏名、連絡先等個人情報は公表しません。
	(4)追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	危機管理課 危機管理係
	電話:0250-62-2510(内線2232)
	電子メール:kikikanri@city.agano.niigata.jp